



粟津 泰藏 議員

コンプライアンス推進

環境センターダイオキシンの問題

関係職員への懲戒処分に関違いはなかったか？

調査結果を十分に踏まえて対応した

答

戒処分ではなく指導的な処置をする等、これまでの調査結果を十分に踏まえ対応いたしました。

答 総務部次長

ありませんでした。

今回の「ダイオキシン類基準値超過搬出」は、長年の不適切な事務処理である。公益通報はあったか。

問 他市同様、議会で承認を得る「条例」制定が必要と思うがどうか。

答 総務部次長

他市では外部通報、内部通報、不当要求、職員の行動指針を一括したものを「コンプライアンス条例」としておられますが、当市はそれに匹敵する要綱等を既に整備しています。今後それらをどのレベルまで条例化するかも含め研究します。

問

「環境センターダイオキシン類濃度超過ばいじん搬入隠ぺい事件」で、職員29名の懲戒等の処分が出された。コンプライアンス（法令遵守）の点から、今回の処分に間違いはなかったか。

答 市長

今回の事案の原因は、法令遵守意識の欠如や、組織として問題を先送りしてしまつた危機管理意識の欠如であると判断し、責任ある立場の者には地方公務員法に基づき懲戒処分をいたしました。

しかし、当時、上司に問題を報告した職員には、懲

問

「コンプライアンス推進指針」を見ると、職員が守るべき法令や規則等が40以上列挙され、それらを習得するための研修を計画された。公務員として当然遵守すべきものだが、この指針の中に「公益通報」があり、「悪しき慣行や長年の不適切な事務処理などを是正する有効な手段である」と認識し、通報を躊躇しないこと」とある。



高島市環境センター



その他の質問

● 地域審議会・まちづくり委員会と支所課題